

大分大学における学修の成績評価基準等に関する規程

令和3年5月25日制定
令和3年規程第21号

(趣旨)

第1条 この規程は、大分大学学則（平成16年規則第8号）第22条の2第2項及び大分大学大学院学則（平成16年規則第9号）第18条の2第2項の規定により、大分大学の学修の成績評価基準等に関し必要な事項を定める。

(成績評価基準等)

第2条 履修した授業科目の学修成績の評語は、評点及び評価基準により判定するものとする。

2 前項の成績の評語、評点及び評価基準は、学部にあっては別表第1、大学院にあっては別表第2に掲げるとおりとする。

(単位の認定)

第3条 履修した授業科目について、別表第1及び別表第2の評点が60点以上の者は合格とし、60点未満の者は不合格とする。

2 前項により合格とした者に対し、当該授業科目の単位を認定するものとする。

(雑則)

第4条 この規程に定めるもののほか、学修の成績評価基準等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和3年5月25日から施行する。

別表第1（第2条関係）

学部における成績評価基準等

成績評語 (評価)	評価の基準	評点
S	望ましい基準を大きく超えている。	90点以上100点以下
A	望ましい基準を超えている。	80点以上90点未満
B	望ましい基準に達している。	70点以上80点未満
C	最低限の基準に達している。	60点以上70点未満
F+	基準を下回る。	50点以上60点未満
F	基準を大きく下回る。	50点未満
	受講を放棄した。	

別表第2（第2条関係）

大学院における成績評価基準等

1 教育学研究科

成績評語 (評価)	評価の基準	評点
S	望ましい基準を大きく超えている。	90点以上100点以下
A	望ましい基準を超えている。	80点以上90点未満
B	望ましい基準に達している。	70点以上80点未満
C	最低限の基準に達している。	60点以上70点未満
F+	基準を下回る。	50点以上60点未満
F	基準を大きく下回る。	50点未満
	受講を放棄した。	

2 経済学研究科

成績評語 (評価)	評価の基準	評点
優	望ましい基準を超えている。	80点以上100点以下
良	望ましい基準に達している。	70点以上80点未満
可	最低限の基準に達している。	60点以上70点未満
不可	基準を下回る。	60点未満

3 医学系研究科

成績評語 (評価)	評価の基準	評点
A	望ましい基準を超えている。	80点以上100点以下
B	望ましい基準に達している。	70点以上80点未満
C	最低限の基準に達している。	60点以上70点未満
D	基準を下回る。	60点未満

4 工学研究科

成績評語 (評価)	評価の基準	評点
優	望ましい基準を超えている。	80点以上100点以下
良	望ましい基準に達している。	70点以上80点未満
可	最低限の基準に達している。	60点以上70点未満
不可	基準を下回る。	60点未満
	受講を放棄した。	

5 福祉健康科学研究科

成績評語 (評価)	評価の基準	評点
S	望ましい基準を大きく超えている。	90点以上100点以下
A	望ましい基準を超えている。	80点以上90点未満
B	望ましい基準に達している。	70点以上80点未満
C	最低限の基準に達している。	60点以上70点未満
D	基準を下回る。	50点以上60点未満
F	基準を大きく下回る。	50点未満
	受講を放棄した。	